

令和 9 年度 中核的人材養成研修受講に係る推薦要件について

1 目的

中核的人材養成研修は、標準的な支援を事業所において実施し、かつ事業所のチームの中で指導・助言ができる人材の育成を目的としています。

2 推薦要件及び推薦人数

推薦要件等は下記のとおりですが、のぞみの園の応募資格及び推薦人数は令和 8 年度のものにつき、令和 9 年度は変更する可能性がありますのでご了承下さい。

(1) 中核的人材養成研修（受講者用）※ 2 名推薦

①令和 8 年度に発達障害者支援センター「つばさ」（以下、「つばさ」という。）が開催する「強度行動障害がある人への支援者養成研修会（以下、支援者養成研修会という。）（10 月～3 月に 3 回開催）」を全て受講した修了者から決定します。

なお、本研修の受講にあたっては、福岡県（他県も含む）が開催する「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」を修了していることが必要です。

②中核的人材養成研修終了後、北九州市等が実施する発達障害者支援事業に協力できる者（講師、コンサル、会議参加など）。

③強度行動障害を有する児者の状態が悪化した場合において、他の障害福祉サービス等を行う事業所から当該障害児者を受け入れ、集中的な支援を提供できる事業所。

④のぞみの園が提示する応募資格を満たす者

- ・令和 7 年 3 月 31 日以前に県等が実施する強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を修了し「標準的な支援」の内容を十分に理解し、事業所で実践していること。
- ・強度行動障害の状態にある者に対し、強度行動障害支援者養成研修内容を活用した直接支援を行っている者、またはこれに準ずる支援経験を有すること。
- ・所属事業所において、継続利用している強度行動障害の状態にある利用者 1 名を「モデル利用者」として設定できること。

また、日常的に受講者を含む現場支援チームが研修内容に基づく検討・実践を行い、その内容を研修内で報告できること。

※相談支援及び居宅支援等の受講者の場合：モデル利用者に対し、週 1 回程度、現場支援チームと協力して研修内容に基づく検討・実践ができること。

- ・受講者を含む直接支援を行う現場支援チーム（受講者以外に 2 人以上推奨）の協力体制が整備されており、所属長が本研修に全面的に協力し、受講者の研修を事業所運営面からもバックアップできること。
- ・所属事業所において、支援チームのマネジメントを行い、強度行動障害における中核的役割を担っていること。
- ・本研修の全日程（第 1 回～第 6 回）に参加できること。
- ・所属長は第 1 回研修及び第 6 回研修に参加すること（所属長の代理可）。また、トレーナーのフォローアップ訪問に同席、研修終了後における「標準的な支援」定着へ尽力する意欲があること。
- ・Microsoft Teams を用いたグループチャットを使用できること。
- ・今後、都道府県等が実施する本研修の運営委員または講師等を担う可能性があるも

のであり、中核的人材を配置する事業所は、地域の強度行動障害者支援の先導的役割を担うことが期待できること。

(2) 中核的人材養成研修（サブ・トレーナー用）※1名推薦

- ①令和8年度に「つばさ」が開催する「支援者養成研修会（10月～3月に3回開催）」を全て受講した修了者から決定します。なお、本研修の受講にあたっては、福岡県（他県も含む）が開催する「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」を修了していることが必要です。
 - ②中核的人材養成研修終了後、北九州市等が実施する発達障害者支援事業に協力できる者（講師、コンサル、会議参加など）
 - ③強度行動障害を有する児者の状態が悪化した場合において、広域的支援人材として指定障害者支援施設、共同生活援助事業所等を訪問し集中的な支援ができる者
 - ④のぞみの園が提示する応募資格を満たす者
 - ・令和7年3月31日以前に県等が実施する強度行動障害支援者養成研修（実践研修）を終了し、「標準的な支援」の内容を十分に理解し、事業所で実践していること。
 - また、中核的人材養成研修を受講者として修了、または、修了者と同等の力量がある者。
 - ・強度行動障害の状態にある者に対し、強度行動障害支援者養成研修内容を活用した直接支援を行っている者、またはこれに準ずる支援経験を有すること。
 - ・所属事業所において、継続利用している強度行動障害の状態にある利用者1名を「モデル利用者」として設定できること。
 - また、日常的に受講者を含む現場支援チームが研修内容に基づく検討・実践を行い、その内容を研修内で報告できること。
- ※相談支援及び居宅支援等の受講者の場合：モデル利用者に対し、週1回程度、現場支援チームと協力して研修内容に基づく検討・実践ができること。
- ※中核的人材養成研修をすでに修了されている方につきましては、受講者と同じ実践やワークシートは免除となります。
- ・受講者を含む直接支援を行う現場支援チーム（受講者以外に2人以上推奨）の協力体制が整備されており、所属長が本研修に全面的に協力し、受講者の研修を事業所運営面からもバックアップできること。
 - ・所属事業所において、支援チームのマネジメントを行い、強度行動障害における中核的役割を担っていること。
 - また、トレーナーの指示に基づいて、研修期間中の受講者のフォロー、グループ討議での進行・助言等ができ、地域の他事業所のためにも動くことを所属長等に理解されている者。
 - ・本研修の全日程（第1回～第6回）に参加できること。
 - ・所属長は研修終了後における「標準的な支援」定着へ尽力する意欲があること。
 - ・Microsoft Teams を用いたグループチャットを使用できること。
 - ・今後、都道府県等が実施する本研修の運営委員または講師等を担う可能性があるものであり、中核的人材を配置する事業所は、地域の強度行動障害者支援の先導的役割を担うことが期待できること。

3 推薦者決定方法

「つばさ」が実施する「令和8年度支援者養成研修会」を3回受講し「事例検討報告書」を提出した者、または、「令和7年度支援者養成研修会」の修了者で「事例検討報告書」などを提出した者※1)を修了者とし下記の手順で推薦者を決定します。

※1)「令和7年度支援者養成研修会」の修了者の取り扱いについては別紙2をご覧ください

(1) 修了者を対象に第一選考（書類選考）を実施

「事例検討報告書」などの書類について、審査員が審査項目ごとに点数付けをし、上位5名（予定）を選出します。

(2) 第一選考通過者を対象に第二選考（面接）を実施

上位5名（予定）について面接を実施し、審査員が審査項目ごとに点数付けをし、中核的人材養成研修への推薦者を決定します。

4 令和8年度支援者養成研修申込期間

令和8年8月25日（火）までとなりますので、「つばさ」のホームページからお申し込み下さい。

5 その他

旅費等の研修に係る費用は各受講者（事業所）の負担となります。